

健康増進事業【健康増進課】

予算額 229,212千円

事業概要

当該事業は、市民の生活習慣病の早期発見と健康保持のため、1. 各種がん検診（乳がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、肺がん等）及び、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発、健康の保持増進を図ることを目的に、検診費用が無料となる2. がん検診推進事業（乳がん・子宮がん・大腸がん）と生活習慣病の早期発見及び予防のために実施する3. 充実事業、成人の健康保持のための教育、相談、指導を実施します。

1. 各種がん検診等の種類と対象者

各種がん検診は、40歳以上を対象とした胃がん、結核、肺がん、大腸がん検診、女性を対象とした、子宮がん、乳がん、骨そしょう症検診のほか、妊婦や20歳、30歳、40歳以上を対象とした歯周病検診を個別または集団で実施します。

2. がん検診推進事業

がん検診推進事業は、特定の年齢に達した方に対しては、子宮頸がん、乳がん、大腸がんに関する検診手帳及び、検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診・促進を図り、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発、健康の保持増進を図ることを目的に実施します。

【対象年齢】

子宮頸がん 20、25、30、35、40歳（平成21度から実施）

乳がん 40、45、50、55、60歳（ ” ” ）

大腸がん 40、45、50、55、60歳

（平成25度から新規実施予定）

3. 充実事業

充実事業は、特定健診等と同時に実施する場合と、年度途中で加入する保険の異動があった者などに実施する場合がある。

生活習慣病の早期発見及び、予防のためには、特定健診等の基本項目に加え、腎機能検査、貧血検査、心電図検査を実施することとしている。

平成25年度からは、心電図検査の検査基準を見直し実施します。